

第85回 2級リテールマーケティング(販売士)検定試験要綱

主催 新庄商工会議所/日本商工会議所

1. 実施期日 令和2年2月19日(水)午後12時30分開場 午後1時開始
2. 試験会場 新庄商工会議所
3. 申込期間 令和元年12月16日(月)～令和2年1月24日(金)
(土日祝日を除く、平日の午前9時～午後5時30分までとなります)
4. 申込・問合せ先 新庄商工会議所 TEL0233-22-6855
5. 申込方法

- ① 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出して下さい。(受理した申込票および受験料は試験施行の中止以外、返却いたしません)

申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

- ② 受験料5,770円
 - ③ 申込書と引き換えに受験票を交付する。受験票は試験当日必ず持参すること。なお、受験票は合格証を受け取るまで紛失しないように注意すること。
 - ④ 試験の一部免除が該当する方は、必ず修了証明書をご提示下さい。
6. 合格基準 試験科目ごとに100点満点で採点し、平均して70点以上を合格とする。但し、50点に満たない科目がある場合は不合格とします。
7. 科目および内容 (全科目合計 150分)

試験科目	内 容	制限時間
小 売 業 の 類 型	流通と小売業の役割/組織形態別小売業の運営特性/店舗形態別小売業の運営特性/中小小売業の課題と商業集積の方向性	30分
マーチャライジング	マーチャライジングの戦略的展開/商品計画の戦略的立案/販売計画の戦略的立案/仕入計画の策定と仕入活動の戦略的展開/販売政策の戦略的展開/商品管理政策の戦略的展開/物流政策の戦略的展開	30分
ストアオペレーション	戦略的ストアオペレーションの展開視点/店舗運営サイクルの実践と管理/戦略的ディスプレイの実施方法/レイバースケジュールプログラム(LSP)の役割と仕組み/人的販売の実践と管理	30分
マ ー ケ テ ィ ン グ	リテールマーケティング戦略の考え方/リテールマーケティング戦略の実施方法/顧客戦略の展開方法/リージョナルプロモーションの企画と実践/商圈分析ならびに出店戦略の立案/店舗開発の手順と実践	30分
販 売 ・ 経 営 管 理	販売管理者の法令知識/販売事務管理に求められる経営分析/小売業の組織体制と従業員管理/店舗施設などの維持管理	30分

8. **合格発表** 令和2年3月9日（月）に会議所内掲示板および当所ホームページにて発表いたします。なお、合格証書は、発表日より約1ヶ月後から交付いたしますので、順次受け取りに来てください。（受け取りの際、受験票をご持参下さい。）
9. **資格の更新** 当該級を取得した日から起算して5年目の年度に当たる者であって資格更新を希望する者は、別に定める資格更新講習会又は資格更新通信講座を修了すること等によって、資格の有効期間を更新することができます。詳しくは日商検定 HP をご覧ください。

[【https://www.kentei.ne.jp/retailsales/】](https://www.kentei.ne.jp/retailsales/)

10. 受験者への注意

- ①試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」及び「販売・経営管理」の5科目）を行います。筆記試験（全5科目）の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目が免除されます。なお、受験を希望する者は当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当免除規定は適用されません。
- (1) 販売・経営管理科目が免除される者
- ア 前々回の検定試験実施後に所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
- イ 前々回の検定試験実施後に前記の指定2級販売士養成通信教育講座（スクーリングを含む）を修了した者
- ②受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目免除者はその証明書等を提出してください。
- ③集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- ④受験するときに持参するものは、受験票・黒鉛筆（硬度はHB又はB）及び消しゴム・そろばん・電卓等の計算用具・氏名、生年月日、顔写真の確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証等）
- ⑤試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- ⑥試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
- ⑦試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
- ⑧試験開始から30分間を経過しないと退席は認めません。

11. 解答記入上の注意

- (1) 筆記試験全般に共通する注意事項 次の注意に反したときは、無効になります。
- ア マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）
- イ 答えを書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
- ウ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- エ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合

は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

12. 認定証の取扱い

- ア 合格として認定を受けた者（以下「販売士」という）には、認定証（カード型）及び合格証書を交付します。なお、希望者には、有料で合格章（バッジ）を交付します。
- イ 認定証等は、合格後5年を経て資格有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ウ 氏名、自宅等連絡先に変更があった場合は、商工会議所へご連絡ください。変更手続きを行わないと資格の管理ができなくなることがあります。
- エ 合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により有料で合格証書を発行しますので、ご連絡ください。

